苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会　第　８　回　定例委員会
日時	令和７年７月２５日 自　１５時００分　　至　１６時２８分
場所	第二庁舎２階北会議室
出席委員	教育長　山本　俊介 委員　佐藤　郁子 委員　齋藤　智子 委員　岡田　秀樹 委員　髙橋　憲司
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤　郁子　委員
会議録作成職員	総務企画課主任主事　飯塚　菜摘
事務局職員	教育部長　園田　透 教育部次長　山地吉明 教育部次長　斎藤貴志 教育部参事　東峰秀樹 教育部参事　荒関基高 学校教育課長　三橋大輔 生涯学習課長　田中恵子 総務企画課長　下濱辰哉 総務企画課主査　岡崎一樹 総務企画課主任主事　飯塚菜摘
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

１　委員会開会の宣言（山本教育長）　・・・１５時００分

２　会議録署名委員の指名（佐藤　郁子　委員）

３　会議録の承認

（山本教育長）　第６回定例教育委員会（令和７年６月６日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

-会議録どおり承認-

４　教育長の報告

（山本教育長）　前々回の委員会は、市議会日程の関係で６月６日の開催、そして、７月７日開催の第７回臨時教育委員会では私からの報告の場がございませんでしたので、以降の主な事業などについて報告をさせていただきます。多少長くなるかもしれません。ご了承願いたいと思います。

　最初に、６月１９日から２７日までの会期で市議会が開催されまして、教育関係では１１人の市議会議員から一般質問がありました。外国語教育、不登校対策、熱中症対策、学校規模適正化、学校給食などに関して質疑が行われましたが、特に不登校対策では校内教育支援センターの利用促進や支援員の全校配置の他、教育センターやＳＳＷなどの連携強化、心理士によるカウンセリングなど医療との連携、フリースクールとの連携を柱に、子供の状況に応じた継続的な支援体制を整えていくこと、また、

少子化が進む中、望ましい教育環境を整備するためには統廃合も含む学校規模適正化は避けて通れず、新たな規模適正化のプランは１０年から１５年先を見据えた学校の在り方を示したい旨を答弁いたしました。

７月１日に第１３回苫小牧市いじめ問題子どもサミットが、各小中学校の児童会・生徒会代表者が参加のもと、オンライン会議で開催されました。今回は「いじめが起こりにくい集団にするため、どのような取組が有効か考えよう」というテーマで実施されまして、３から４校ずつ１１のグループに分かれて交流が行われ、子供たち自らが考えた「いじめのない明るい学校づくり」への取組について発表がありました。学年という枠を乗り越えた話し合いを行う場を設けるなど、様々な内容が発表されていました。いじめ問題は、現在も大きな社会問題となっており、市教委としましても細心の注意を払いながら学校や子供たちとともに取り組んでいく必要性を感じたところでございます。

７月１０日、令和７年度教科用図書調査研究委員会第１回が開催されました。今回の採択対象は、特別支援学級用教科書でありまして、今後の日程、小委員会の設置、調査研究の進め方等について協議されました。来月の８月上旬には教育委員会へ報告がされる予定でございますので、委員の皆様にはご協力をよろしくお願いいたします。また、同日、令和７年度苫小牧市学校給食会第１回定例理事会が開催され、令和６年度事業・決算報告などのほか、学校給食費検討委員会報告では、現状の給食費で提供は可能であり、改定は不要との報告もされ、了承されました。

次に、７月１４日、文部科学省初等中等教育局による市町村教育委員会教育長会議がＹｏｕＴｕｂｅ配信で開催されました。先般の通常国会で成立した義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別法の一部を改正する法律、いわゆる給特法改正法への対応についての内容でございました。今回の法改正の趣旨、今後のスケジュール、教育委員会として対応すべき事項等について説明がありました。今回の法改正の趣旨は、教職の学びの専門職としての「働きやすさ」と「働きがい」の両立により、学校教育の質の向上を通じた、全ての子供たちへのよりよい教育の実験を図ることにあり

ます。改正の概要としましては、大きく３点ありまして、１点目は学校における働き方改革の一層の推進として、業務量管理・健康確保措置実施計画の策定・公表と、実施状況の公表、２点目は組織的な学校運営及び指導の促進として、学校の教育活動に関し教職員間の総合的な調整を行う主務教諭の新たな配置、３点目は教員の処遇の改善として、教職調整額の給料月額４％から１０％への段階的な引き上げと学級担任への加算なども想定されています。詳細につきましては、今後委員の皆様とも共有してまいりますが、市教委としての取組としては、来年の令和８年３月までに業務量管理・健康確保措置実施計画を策定し、市長との教育総合会議への報告と市民への公表を行っていくことになります。計画策定に当たっては、いわゆる学校・教師が担う業務に係る３分類、基本的には学校以外が担うべき業務、学校の業務だが必ずしも教師が担う必要もない業務、教師の業務だが負担軽減が可能な業務といった仕分けの見直しが必要になってくると思われますし、その作業には地域住民や保護者の理解と連携も必要となると考えております。今後、文科省からこの計画策定に関する指針やひな形が示されるとのことでありまして、市教委としても現場の意見を聞きながら進めてまいりたいと思います。

７月１６日、令和７年度第２回胆振管内教育委員会教育長会議がオンライン会議で開催されました。服務管理やハラスメント防止、学校での働き方改革、熱中症対策、夏季休業に向けた児童生徒の指導など、多くの項目について伝達がされました。特に最近、全国的なニュースとなりました名古屋、横浜の教員による女子児童盗撮画像の共有事件を受けまして、教職員のコンプライアンスの保持について要請がありました。ごく一部の教員による行為とはいえ、教員はもちろん、学校への信頼をも損なう事件だと考えているところであります。服務監督責任を有する市教委としましても、その他の事象も含めて継続した注意喚起等の取組を行っていきたいと考えておりますし、今月の定例校長会議においても服務管理の重要性について話したところでございます。

７月１７日、令和７年度学校給食共同調理場運営審議会が開催されまして、共同調理場の現況、本年６月まで実施した学校給食支援事業、給食残渣資源化事業などにつ

いて報告を行いました。

　続きまして、生涯学習関係では、６月１３日に「令和７年度子供の読書活動優秀実践団体文部科学大臣表彰」の伝達が行われ、読み聞かせ団体の「にじのはし」の皆様に、金澤苫小牧市長から表彰状が伝達されました。同団体は、日頃から市立図書館での読み聞かせなど、ご活躍をいただいております。

　７月３日、令和７年度第１回苫小牧市文化財保護審議会が開催され、委員の皆様への委嘱状交付をさせていただきました。文化財は先人がこの地域に生きてきた証しであり、連綿と受け継がれてきたかけがえのない遺産であることから、文化財保護の充実へのご協力をお願いいたしました。

　７月５日、苫小牧市民映画上映会が市民会館小ホールで開催され、ご挨拶をさせていただきました。苫小牧映画サークルの主催の上映会で、代表の稲塚秀孝監督は、苫小牧市出身の映画監督で、これまでもドキュメンタリー映画をはじめ、数多くの作品を手がけられていらっしゃいます。本市はもちろん、むかわ町や日高地方を題材とした映画でありまして、多くの皆様が鑑賞されていました。なお、この上映会は今年度の苫小牧市文化芸術振興助成事業を活用されております。

　７月１２日、美術博物館において特別展「描く人、安彦良和」が開催され、開会式に出席してまいりました。佐藤委員、岡田委員にもご出席いただき、誠にありがとうございました。安彦氏は北海道遠軽町のご出身で、非常に人気の高いアニメである「機動戦士ガンダム」をはじめとしたキャラクターデザイナーなどを務められ、多くのファンが訪れていました。また、同日、ＰＭＦ２０２５オーケストラ苫小牧公演が市民会館大ホールで開催され、本格的な演奏に多くの市民が感動されていた様子でございました。

　最後に、本日７月２５日は終業式ということになりますが、中学３年生にとっては高校受験を控えた大事な夏休み期間となりますし、その他の児童生徒も勉強に遊びにと様々な予定を立てていることと思います。何れにしましても、事故もなく、子供たちにとって充実した夏休みとなり、元気な姿で２学期を迎えてほしいと願っていると

ころでございます。

私からの報告は以上でございますが、何かご質問等はございますか。

（一同「なし」の声）

５　議　　案

第１号　令和７年度苫小牧市統一学力検査の結果と考察について

（教育部東峰参事）－令和７年度苫小牧市統一学力検査の結果と考察について説明－

（山本教育長）　質疑に付します。何かございませんか。

（一同「なし」の声）

（山本教育長）質疑がないようであれば、原案どおり決定することでよろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（山本教育長）　それでは議案第１号は原案どおり決定いたしました。

第２号　令和７年度教育委員会点検・評価報告書（案）について

（総務企画課長）－令和７年度教育委員会点検・評価報告書（案）について説明－

（山本教育長）　質疑に付します。何かございませんか。

（齋藤委員）　いくつかあるのですが、一つずつお伺いしたいと思います。

まず９ページ、１０ページの施策１「確かな学力の育成」のところです。こちらの

９ページの内容を拝見して、授業改善のため様々な取組が行われ、充実した内容だったというふうに拝見しました。

その一方で１０ページ目の推進指標の中の一番下、習得・活用および探求の学習過程を見通した指導方法の改善および工夫をよく行ったとし、回答した学校の割合が、目標値よりかなり令和４年度から低いです。小学校は令和４年度については半分ぐらいありましたが、低いというのも、これは先生たちが謙遜してこのように書いているものなのか。いろいろな研修ですとか様々な取組が行われているけれども、なかなかそれが実を結ばないという状況にあるのか。

評価のところでも依然として課題が見られるという書き方がされていますよね。この１年だけでなく３年間こういう状況が続いておりますから、今後もう少し改善するという意気込みのある取組み書かれているのではないかと思いましたが、そこまでもないなと私は感じました。

重複しますけれども、これまでも様々な取組が行われていながらも、先生たちが指導方法の改善や工夫をよく行ったという回答があまり得られない状況にある問題点をお聞かせいただきたいのと、それを踏まえて今後の取組の分析にその改善を反映することができないか、といったところです。

（教育部東峰参事）　まず、ここ３年で習得・活用および探究の学習過程を行ったと感じることができない状況にある問題点といたしまして、特に中学校でよく行ったが２０％で推移している要因ですけれども、子どもが主語の学び、学びを子どもに委ねるということについてはわかってはいるのですが、一方で入試を踏まえると、きちんとフォローしていかなければいけないということで、旧態依然とした教え込みの授業となる。その旧態依然としたスタイルにつきましては、小学校においても依然として残っている。少しずつ変わってきてはおりますけれども、やはり根深い問題として残っているのかなというふうに思っております。

ただ一方で、新たな授業改善策、子どもが主語の学びの授業の創造ということで、ハンドブックの活用ですとか、そういった研修を積み重ねることで、その学びのスタ

イルでも十分に入試にも対応できる力を育むことができる。あるいはこれからに必要な資質・能力を身につけることができるという認識と理解が深まってきているのと、その意識の転換が行われておりますので、今後はそういったことをさらに積み重ねていく、質を上げていくことで、教師個々の実感の方も評価の数値的にも上がっていくのではないかなというふうに考えております。いま行っている取組をさらに充実させながら、教員の意識と、それから授業力を高めていきたいなというふうに考えております。以上でございます。

（齋藤委員）　わかりました。また来年度以降、継続して措置ができるようにしてください。

　次が、１１、１２ページの施策２「これからの時代に求められる資質・能力の育成」推進指標のＩＣＴの部分について、昨年もお伺いしたかなと思ったのですが、「ほぼ毎日」ＩＣＴを使ったという回答をした小学校のお子さんたちと、先生たちが毎日使用させたという割合を評価されていると思います。この指標があった結果の評価が、ＩＣＴの活用が着実に広がったと書いてありますよね。ほぼ毎日使ったということの指標を用いるのであれば、この数値を見ると、「日常的なＩＣＴの活用が着実に広がった」というのは、どうも違和感があると思います。

　私は基本的にほぼ毎日使ったかどうかで、これを評価するのはどうなのかなというスタンスなのですが、ただ、文科省とかそういう物事を判断するときに毎日使っているかどうかで判断するという考え方もあると思います。それはそれでもちろん理解できますけれども、この指標と評価が結びついていないかなと思います。現場や指導室の方で着実に広がったという手応えがあるのならば、それを示すような指標をここに載せないと、ちょっと整合性が取れないかなと思います。

（教育部東峰参事）　まず、令和５年度に策定されました学校教育推進計画の中にございます指標の文言ですけれども、今お手元の資料ですと、上から二つ目、一人一人に配備されたＰＣ・タブレットなどのＩＣＴ機器を「ほぼ毎日」使用させていると回答した学校の割合となっておりますが、先ほど申しましたように令和５年度策定の学

校教育推進計画の文言には、この文頭に「児童生徒がやり取りする場面において」というふうになっております。

　これはですね、これからも授業を作っていく上で、話し合いですとか、練り合いといった協働的な場面で活用を目指すということを意図した文言になっておりますので、これからの子供が主語の授業改善を進めていくといったところでは、令和９年の最終年度には８５％にかなり近づいていくのではないかという想定でございまして確実に上がっていくのではないか、そういう意味合いを込めておりました。

　ただ、話し合いにおいてというところを取り除くと、令和４年度では４７．４％、令和５年度では５２．６％、そして令和６年度では７６．３％の割合となっておりますので、かなり８５％に近づいております。ですので、まずその練り合い、話し合いも含めて、様々な活用場面で効果的に活用するということでは、ほぼ毎日使用させていると考えております。

　学校としても質・実ともに高めてきているのかなというふうに思っておりますし、小中学生の「ＩＣＴを活用した授業がほぼ行われた」と回答した割合も、ここにはないのですが、今年度の全国学力学習状況調査の結果では、小学生が４４．５％、中学生が４８．２％と半数近くまで上がってきております。

　令和１０年度以降、次のステップにというところでは、当初から設定しております「児童生徒のやり取りする場面」の活用を見取る指標を継続することによって、つながりも生まれてくるのかなというふうに思います。

（齋藤委員）　私も外部から見ていますが、ＩＣＴの活用の広がりにより、先生方にも目標ができると考えています。せっかく評価では着実に広がったと書いてありますので、それが分かるような指標を工夫していただければと思います。

　では次が、１９、２０ページですね。施策６です。この施策では２点ありまして、すみません。基本的なことなのですが、指標の中の２番目と３番目の違いが私は少しよく分からなくて、２番目が近隣の小・中学校と教育課程に関する共通の取組をよく行ったと回答した学校の割合、共通の取組と書いていますが、３番目は連携した取組

と書いてあるこの違いがあまりよく分からなくて、ここを少し教えてください。

　あともう１点、指標の４番目の幼小連携のエリア内の幼稚園などの意見を反映したスタートカリキュラムを編成する小学校の割合についてです。幼小連携が段々進んでいって、今年度も本当に盛んにやり始めているなという印象がありますが、この指標を見ると、むしろスタートカリキュラムの編成が令和６年度、ちょっと落ちていますよね。

　意外だったのですが、これは幼小連携の取組が具体化する中で、今までできていたようなことがちょっとできなくなっているとか、結果的に苦慮している場面が新たに生まれているのか、実際何が起こっているのかということを教えていただけますか。

（教育部東峰参事）　まず１点目のご質問でございます。「共通の取組」と「連携した取組」の違いでございますが、まず「共通の取組」の方の質問ですね、全国学力学習状況調査の学校質問紙からとしております。

　その中の注釈といたしましては、教育課程に関する共通の取組、教科に関する共通の目標設定などということがあります。具体的に言いますと、例えばですね、総合的な学習の時間で勇払の千人同心の話ですと、そもそもそれってどういうことなのかと小学校で学び、中学校では、地元の中学生との交流を通して、さらに互いのまちについて理解を深めていくとかっていう、小から中にもつながっていくような学びの位置づけですね。

　それから教科のところですと、全国学力学習状況調査などの結果を踏まえて課題のある領域について、小学校・中学校でどういった指導が効果的かということを研究しながら進めていく。そういったところが共通の取組というふうにされています。

　連携した取組というのは、本市が行っておりますＡＬＬ－９の成果検証を行っているアンケートで使っているものでして、いま申しましたようなことも含めてですね、児童会・生徒会との協働による取組、例えば一緒に朝の挨拶運動を行うですとか、授業参観を通して互いの児童生徒の実態について、交流して子供理解に努めていきますですとか、それから地域の教育力を生かして合同で何かを行う、沼ノ端で行っている

地域清掃ですとか、そういったようなことを全て網羅した形での連携した取組というふうに位置づけて成果検証を行っておりました。

ですので、数値でいきますと、連携の方が高くなっておりますし、共通の取組ということでは小・中の差があり、なおかつ中学校の方が若干高いですが、そういったところで中学校の教員が乗り入れ授業を行うというケースが多々ありますから、どちらかというと中学校の方が主体的に行っているという意識が高いのだろうと思います。小学校の方はどちらかというと主体的というよりは受け身という、そういったところの意識がこの結果に表れているのかなというふうに思っております。

２点目でございます。幼小連携、こちらもうちょっと説明が必要かなというふうに思っておりますが、齋藤委員からのご指摘がありましたように、幼小連携の重要性ということで盛んに研修も行いながら、先生方が一生懸命学んでいるところでございます。

幼児期に育てたい１０の姿、そして小学校で育みたい資質・能力を踏まえた架け橋期におけるプログラムに基づいてですね、スタートカリキュラムを編成する。その視点で、作成していますかという質問を新たにしたところ、今回のこの約７割という数値になりました。以前は日常的な交流も踏まえながら、新入学児の実態を踏まえてカリキュラムを作成していくというおさえになっておりましたので、１００％や９５％という高い数字になっております。

繰り返しになりますけれども、連携の質を高めて架け橋期のプログラムの充実を図りながら、スタートカリキュラムの作成・実施に繋げていきましょうということで、意識を高めて取り組んでいるところでございますので、今後は質の面でも、数値的にも向上していくものというふうに思っております。以上でございます。

（齋藤委員）　せっかく今、幼小連携が話題になっていますから、今後、質と中身をより良いものにしていく取組がどこかで記載されているといいのかなと、個人的には思いました。

次のページ、２２ページの、ごめんなさい。単純な質問ですが、推進指標のところ

の３番目と４番目の設問のところに（Ｒ４．９月末）と書いてありますが、これは一体何でしょう。

（教育部荒関参事）　ご指摘ありがとうございます。大変申し訳ありません。これですね、令和４年に最初に指標を示したときの９月段階での数値ということで、これを削除し忘れていたことに気づきましたので、完成版はこちらの方を削除させていただきたいと思っております。

（齋藤委員）　わかりました。ありがとうございます。

次に、３１ページ、３２ページの施策１２「いつでも、誰とでも学べる環境づくり」のところで、このうち、数値結果から評価の中で、各事業で参加者数が減少傾向にあると書いてあります。受講者増に向け、引き続き団体などと連携し、周知に努める必要があると考えます。減少傾向にあることの分析は、これから十分に必要ではないかと個人的に思います。

例えば生涯学習や講座について、私の親の世代は比較的自由になる時間があり、興味のある講座を受講する時間も十分にあったかと思いますが、現在の市民と講座内容や開講時間の在り方について、例えばオンラインでの開講が望ましいか、市が提供している講座とマッチしているかということを見直す必要があるのではないかと思います。若い世代、ミドル世代、年配者世代では求めている講座や参加できる時間帯が異なると思いますので、多様な市民が学べる環境づくりを整えるために、今まで以上に工夫が必要ではないかと思います。

また、講師やアーティスト側にとっても、登録しやすい内容になっているのか、本業の仕事を抱えながらも、アーティストとして活動できる状況にあるのかを見直し、開講のハードルを下げる、オンラインにするなどの必要もあるかと思います。様々な世代や環境にいる講師やアーティストにとって、豊かに学べる環境づくりに努める姿勢を、今後の取組で示すことができないのかなと思います。

（生涯学習課長）　減少傾向にあるという点について、あらゆる角度で評価したらどうかという御質問だったと思います。市民が求めている講座内容は、確かに世代に

よってどのようなものをして欲しいか、どの時間帯でどのように行えばよいのか、対面式なのか、オンラインがよいのかというところがあろうかと思います。

　こちらについてと、アーティストの方の登録の仕方がもう少しハードルが下がった方がよいのではないかということも挙げられました。それが内容や時間帯によってさらに増えていくのではないかというお話だったかと思います。そういった観点についても、今回は連携や周知に努めるという話になっていますが、実現可能かをもう一度確認させていただきたいと思います。

（齋藤委員）　最後に次のページの３３ページ、これも似たようなお話になるかと思いますが、評価の中で市でもこれまでいろいろな文化芸術事業が行われている中で、市民の参加や入場率向上に向けた取組に課題が見られると書いてあります。

　それに対しての今後の取組の記載内容では、改善をしていく取組が少し弱いかなと個人的には思いました。評価にこのように記載するならば、周知の在り方や市民が参加しやすくなる体制の見直しの記載があっても良いのかなと思います。

　そして文化や芸術というのは、こちらが押し付けて「文化や芸術に参加しなさい」というのではなくて、やはりいろいろな機会があってそこに興味を持って参加した結果、文化や芸術の心は育つと思います。そうなっていくと、前のページの施策１２にもつながってくると思います。

　豊かに学べる環境づくりの充実というテーマが、文化・芸術に関心を持つ市民が増え、この市民の参加・入場率の向上に向けた取組の課題の解決にもつながっていくかと思いますので、施策が分かれておりますけれども、この点と絡めて取組に記載することはできないのかなと思っておりました。

（生涯学習課長）　先ほどの質問とつながっているような形になろうかと思いますが、やはり参加者数、入場者数というところについては、来るきっかけやモチベーションをどう作るかということが重要になってくるかと思います。

　皆さん、来られた方からは良かったよというお声をいただいております。また来たいというお声をいただくのですが、なかなかそこに来ていただくというところをどう

いうふうにやっていくかというのが、先ほどの話にもつながりますけど、内容、実施方法、周知というところに、どういった工夫ができるのかというのが重要になってくるかと思います。

　今年の１月、２月に市民アンケートをしておりまして、その中で、文化活動、芸術活動をする上で困ることはありますかというところでは、「特に困っていることはない」、「活動のきっかけがない」、「忙しくて時間が取れない」という声も多かったというところでした。私共も、活動のきっかけがないという方にアプローチしていくことができないかというのを考えています。

（山本教育長）　ほかにございませんか。

（髙橋委員）　私の方から２点、まずそもそもの話ですが、教育委員会の点検評価報告書自体は誰に向けられたものとして作られているかと、あとこれが見られるホームページだとか、こういったことに使えますということを知りたかったです。

　あともう一つは、１２ページの校務のＤＸ化の取組状況、これは今後の取組というふうに書かれているので、まだ取り組まれていないかもしれないのですが、苫小牧市自体がいまどのような状況になっているかちょっと把握していないものですから、教えていただければと思います。

（総務企画課長）　まず報告書のそもそも誰に向けていたかというご質問ですが、こちらは市民に対する教育委員会の事業、施策の実施状況の説明責任という形で、公表するということですので、市民全般へ向けた発信となります。本市においてもホームページで公表してございます。そちらに市民の意見を聞く機会として、アンケートという形のフォームもございますので、そういった形でまず公開し、市民に見ていただいて何かあれば議論を行い、是正していくという取組をしております。

　続いて校務のＤＸ化というご質問で、いま現在の取組としましては、まずペーパーレス化を進めておりますし、以前からですが、教職員に１人１台のパソコンを充てています。校務支援システムというものを導入しておりまして、データで児童生徒の情報を管理したり、通知表を統一した様式で出したりといったことも行っております。

あとはさくら連絡網ということで、児童生徒などの保護者向けに情報発信する際、学校からの連絡や教育委員会の情報を、保護者のスマートフォン等へ提供しています。

今後についても、クラウド化という大きな話になりますが、現在、校務の情報と児童生徒用の学習用データを統合することで、データの管理がしやすくなり、教職員にとっても児童生徒の情報を把握しやすくなるのかなと思います。こうしたクラウド化の話も国から来ておりますので、単独では難しい部分もありますが、都道府県の動きと合わせてＤＸ化を進めていけたらと考えています。

（髙橋委員）　公表ということでございますので、いつも思っていますけれども、教育用語が出てきていて、私たちには入ってくる言葉が、一般市民の方には入っていかないことがありますから、そこに注意し、先ほど斎藤委員からご指摘があったことに関しても、数字自体が変化している理由が、これを見ただけでは分からないことがあるので、そこに関して注釈などをつけて対応するという形にされた方がいいのかなと思いました。

また、ＤＸ化に関しての全体の流れは理解させていただきましたけれども、業務改善とか負担軽減ということが目標だというふうに思いますので、国の施策も含めた中で進められていると思いますが、情報管理はかなりクラウド化も含めて大変になってくるかと思いますので、そこはうまく進めばいいかなという期待をさせていただいております。

（山本教育長）　ほかにございませんか。

（佐藤委員）　３点お伺いします。全体的に各施策の説明のところからですが、年度の活動があって、その評価というのがあって今後の取組ということで説明されていると思います。

その評価の中で、現実問題をどう取り扱うかというところも大事になってきますし、その問題提起ができると今後の取組の中で、問題を解決していく一つの道筋になると思いながら拝見しておりました。

１０ページに、苫小牧っ子学力ＵＰ！ハンドブック（グリーン）の発行というのが

あり、なかなか興味深い内容なのだろうなと思いながら拝見していたのですが、これは１８ページの特別支援の教育研究委員会の取組にもリンクしているということなので、非常に重要な位置づけのものだと思いますのでお伺いします。これは誰がどのくらい利用して、どうなったかというまとめというものは、今後つくっていく、また報告していくという予定はあるのでしょうか。

（教育部東峰参事）　具体的な人数やその活用の実数というところまでは把握する予定はないですけれども、各研究委員会ですとか様々な研修会、校内研修に指導主事を派遣しておりますので、そういった中ではこのハンドブック（グリーン）を用いて、啓発していくというところでございます。

（佐藤委員）　具体的なことはないにしても、先ほどからそこには書いていませんけれども、というところがあるのですが、ここにいない方がこの評価の内容を見るわけですから、説明がないような内容で理解していただく方向に持っていかなければならないと思います。

　具体的なものはないけれども、計画としてつくっていくのであれば、その取組のところに追加していただければ、活用方法として広がっていくのではないかと思いましたので、お伺いしました。

　それから１１ページ１２ページの施策２ですが、ＩＣＴの活用の科目について、これも現実の問題が上がってきて、今後の取組をどうするかという流れになっております。一つ私が教えていただきたいのは、今回その情報を集めるという目的としてＩＣＴの機器を活用している授業と、それから外国語学習に特化しているような感じがしているのですが、日本以外の国では、ＩＣＴ活用が最高であるという考えからずいぶん変わってきておりまして、紙媒体の教科書で学力をつけるという考え方も出てまいりました。

　科目によってはＩＣＴを使うか紙媒体を使うか住み分けしていくことになっていくのだろうと思いますが、今回はその情情報を集めるということと、外国語の習得に特化しているのであれば、そのところを書いていただくと、今後そうではない科目に対

しても考えていくという姿勢が出るのではないかと思いながら拝見しておりました。
評価のところで、他の科目に関しては例えば特に調べていないとか、今後の取組の中で、他の科目にその外国語だとか情報を集めるという以外のところの取り扱いも考えていく、対応するとか、そういうようなことがもしもございましたら、お考えいただきたいと思います。
（教育部東峰参事）　このページにございますＩＣＴの活用については、外国語学習の中での活用、オンライン交流の内容が触れられていたと思います。
ＩＣＴにつきましては、教科を問わず学習の目的、内容に応じて様々な使い方をしております。例えば学習内容をまとめるとか、道徳では一度にいろいろな意見を自由に見られますので考えの練り合いのために確認するとか、そういったところを本市のＩＣＴ活用ハンドブックというものにまとめて提示しております。
ただ、佐藤委員からも御指摘がありましたとおり、それが全てというふうにはならないように、あくまでも目的、内容に応じて、文房具のように使うというところを目指していきましょうということで、校務ＤＸ化の推進を図りながら進めていきたいと思っています。
（佐藤委員）　そういったところを少しまとめて入れていただければ、評価される方もわかりやすいのではないかなと思いました。
あと３点目ですが、２１、２２ページの施策７、不登校をしている児童に対しての対応のところですが、不登校の理由が多様化しているというので、ヤングケアラーの問題も浮き彫りになってきましたし、個々の児童生徒の問題もありますが、学校に問題があるとか、家庭や個人に問題があるのではなく、個人の能力を伸ばすということに重点を置いて学校に来ないという、そういう児童生徒さんももう出てきていると思います。
そういう方がどんな学習をしているのかというのに非常に興味がありまして、勉強は学校だけでしなくてもいいという風潮になってきておりますので、学習する機会が様々なところにあるかと思うのですが、学校で勉強できないという問題はなくて、個

人的な能力を高めるために学校に行かないという、そういう児童生徒が勉強している内容、学習内容について注意して見ていかなければいけないのではないかなと思いました。

拝見していまして問題解決のところはありましたが、問題はないけれど学校で勉強しないという、そういう児童生徒さんたちに対する対応も、用意しておく必要があるのではないかなと思いましたので、どこかに入れていただけると、今後の取組もますます広がっていくのではないかなと思います。

問題解決はもう皆さん力を合わせてどんどん新しいことをしていらっしゃいますが、問題はないけれど学校に行かずに自分の能力を高めて、小さくして世界的に活躍しているいろいろな選手の方などはほぼそうではないかなと思いますので、そこの枠を広げるような文言を今後の取組の中に入れていただけると、問題が起きたときに対応しやすいのかなと思いまして伺います。

（教育部荒関参事）　本市としましては、正直な話、まだそこまで煮詰めた話と言いますか準備ができていないのが実情でございます。ただ、佐藤委員ご指摘のとおり、そういった児童生徒も実際にいることは間違いございませんので、一つの方法としましては、なかなか義務教育段階では難しいところではありますが、フリースクールとの連携ですとか、市外になってしまうケースも多々あるかなと思うのですが、そういったところで連携を密に図っていくということも視野に入れながら、今後進めてまいりたいと考えてございます。

（山本教育長）　ほかにございませんか。

（岡田委員）　３３ページの文化・芸術がいつも身近にあるまちづくりというところでお話ししたいと思いますが、日本ハムの２軍をどこに誘致するかということで最近話題になっています。そのときだけ何かあるときに誘致するというのではなく、普段からも、日常が誘致活動であるというふうなものが魅力のあるまちづくりだと思います。

苫小牧はすごくいいなと思っているところがあります。私はクラシックが趣味です

から、札幌のｋｉｔａｒａに行ったり、苫小牧の会館へ行ったりしてコンサートを拝聴するのですが、札幌はｋｉｔａｒａに行くと６，０００円、７，０００円ですが、苫小牧だと３，０００円とかで、オーケストラを視聴できますよね。このＰＭＦですと、小・中学生は無料ですよね。ＰＭＦは若い方が演奏家ですから、そういう若い方の演奏を聞くというのは小・中学生にとっての良い機会だと思います。

　そういう時間があるのは良いのですが、関心を持ってそこに近づいていただく工夫も必要なのかなと思ったりしています。いろいろフェスティバルの企画がありますが、市民の皆さんが文化・芸術を支えていくためには、それぞれ関心を持っていただき、理解していただける工夫が絶えず必要なのかなというふうに思っているところです。

（生涯学習課長）　私どもの事業に来ていただき、ありがとうございます。周知ですとか来ていただくきっかけというところでは、先ほどの話とつながりますが、来ていただく、関心を持っていただくというところをどうつくっていくかが重要になってくるかと思います。

　先ほどお話しがあったＰＭＦですが、札幌からだと交通費を合わせても苫小牧で聴いた方が安いという現象もありまして、結構当日券を求めて来られた方も多かったです。本市に来ていただく魅力の一つとして、クラシックがありますとか、そういった形で集客をしていきたいと思っているところです。

　周知ですと、今回のＰＭＦについては商工会議所のＬＩＮＥがあるのですが、そちらの方に動画を流させていただいたり、近隣の小・中学生の方にお声掛けさせていただいたりしております。それがどういうふうに今回の集客につながったかという分析はこれからになりますが、こういったことをやっているということを皆さんに知っていただくこと、興味がある方だけではなく、興味がない方も気になるような仕組みを考えております。ご意見ありがとうございます。

（山本教育長）　多くのご意見をいただきました。資料に書かれている説明ですとか、いろいろなご指摘をいただきましたので、修正できるところは修正して、まだ案の段階としておりますので、事務方で確認していただければと思います。

（山本教育長）　ほかにございませんか。

（一同「なし」の声）

（山本教育長）質疑がないようであれば、原案どおり決定することでよろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（山本教育長）　それでは議案第２号は原案どおり決定いたしました。

６　報告・協議

報告（１）令和６年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について

（生涯学習課長）－令和６年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について説明－

（山本教育長）　質疑に付します。何かございませんか。

（佐藤委員）　１点教えていただきたいのですが、２２ページです。文化交流センターに関するところですが、指定管理者の自己評価（全体を通して）というところで、なかなか若者を対象にしたような講座がずいぶんあって、今、高齢化が進んだり、様々なサークルが統合したりなくなったりしている中で、ちょっと希望の星のように読んでいました。これの周知の仕方っていいますか、どんなふうにして知らせているのかしらと思いまして伺いました。市で出しているのは、月に一度の広報誌だけなのでしょうか。

（生涯学習課長）　文化交流センターにつきましては、若年層に向けた講座などを積極的に行っているところでございます。おっしゃるとおり、広報とまこまいがＰＲの

主となっております。また、各施設のチラシにも書いてありまして、そのようにＰＲ
させていただいております。
（佐藤委員）　広報などの文化センターが作っているチラシを中心に情報発信してい
るということですね。なかなか、中学生や高校生が参加したら面白そうなことを
やっていらっしゃるみたいなので、例えば学校に配るとか、そういうことがあったら
もっと広がるかなと思いまして伺いました。
（山本教育長）　他に何かございませんか。ないようであれば、質疑を終結すること
としてよろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（山本教育長）それでは、報告第１号の質疑を終結いたします。

協議（１）苫小牧市立学校規模適正化新プランの策定について
（総務企画課長）　-苫小牧市立学校規模適正化新プランの策定について説明-
（山本教育長）　質疑に付します。何かございませんか。
（髙橋委員）　進める内容に関しましては理解いたしましたが、新プランが令和９年
３月に決定され、実施時期はその３年後の令和１２年から８年間で、なおかつその後
の第２期といったところで、この辺の意図がちょっとわかりにくいのですが、どのよ
うな考え方でしょうか。
（総務企画課長）　こちらにつきましては、令和１２年というのが計画期間の実施時
期ということで、勇払小・中学校の皆様に支持していただきましたが、令和１２年度
開校というところがまず決まって予定としております。それ以降に次の学校の統廃合
ですとか、そういったことで財政的な部分も出てくるかとは思いますけれども、令和
１２年と勇払の義務教育学校開校後として記載させていただきました。現在の在校生

ですとかそういった方に対しては、突然の学校統廃合とか、そういったことをお示しすることも難しいかと考えておりますので、その辺りの影響も含めまして、令和１２年から第１期を進めております。

（髙橋委員）　ということは、とりあえず、大体として考えているのが、勇払が義務教育学校になるというところが最初にあるということですね。その後のことに関してはまだ決まっていないというところから考えていくということでよろしいですか。これ、なんで１期と２期を分けたのですか。

（総務企画課長）　１期について令和１２年から２０年というところで、まず具体的に昨今の老朽化などの関係で施設の更新が迫っている学校が１２年から２０年というところです。早急に対応しなければならないということで、この２０年までという区切りの中で、計画をしていきたいと考えております。２期については、喫緊に統廃合をしないにしても、今後の児童生徒数の推移などを考慮して、必要な適正配置や規模の適正化について、将来的にということで２期とさせていただいております。

（髙橋委員）　わかりました。予算の関係というのはあったのかなという考えもしましたが、そこの１期と２期という分け方が分からなかったので。逆にこの考え方でいうと、令和２０年まではしっかりと指針を作りますと言ってしまうということですね。捉え方としては。

（山本教育長）　ほかにございませんか。

（岡田委員）　６学級の学校は今後新たに改築を行わず、統合により適正化を図るということで、小学校１学級、中学校２学級ということで、これにあたる学校数はどれぐらいあるのでしょうか。

（総務企画課長）　６学級になっている学校についてお示ししますけれども、小学校でいうと苫小牧東小学校、苫小牧西小学校、糸井小学校でございます。中学校につきましては、開成中学校、沼ノ端中学校、明野中学校の６校が６学級となっております。こちらは普通学級だけですけれども、６学級の学校は以上です。

（山本教育長）　いまお示ししましたのは、あくまでも学校規模適正化に向けての基

本的な考え方、スケジュール感についてです。今日で決定というわけではございません。今後また、参酌させていただきながら考えまして、もう一度協議をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

（山本教育長）　他に何かございませんか。ないようであれば、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。

（一同「はい」の声）

（山本教育長）それでは、協議第１号の質疑を終結いたします。

７　その他

（山本教育長）　次に、その他でございますが、事務局、委員の皆様を含めて、何かございますか。

（一同、「なし」の声）

８　委員会閉会の宣言（山本教育長）・・・１６時２８分